

ルピナス会本部事業報告

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行となり、社会的に感染対策は、緩和され日常生活に戻りつつありますが、発生がゼロになったわけではありません。引続き各施設においても対策に万全を期してきました。

計画した各種の行事においては縮小又は中止を余儀なくされておりましたが、新年会については、再開し無事に開催することができました。

財務面につきましては前年度に比べ落ち込みが見られますが来年度以降は、さらに厳しい状況が見込まれますので引続き改善に努めていきます。

記

1 総務課、指導課

(1) 理事会・評議員会、指導監査

理事会は5回、評議員会は3回開催しました。諸問題について審議をいただき、適切な運営のための承認や決議をいただきました。

(2) 監事監査

本部及び各施設等に対する監事監査(5/20)を実施、事業運営の細部にわたり監査をいただきました。

(3) 県、町実地指導監査

法人本部・ルピナス園及びかみさとナーシングホームに対し実地指導監査が行われ本部からも職員が立会いました。神川ホームと鴻巣ホームについて書面監査が行われましたが、何れも特筆するような指導事項なく順調な運営に対して高評価をいただきました。

(4) 各種行事

研修旅行、ボーリング大会は昨年度同様コロナ情勢の推移から中止としました。新年会については、コロナ対策に十分に配慮し、実施しました。

2 財務課、指導課

(1) 経営状況の分析と指導を実施しました。

ア 顧問税理士事務所による毎月の定期訪問で各施設における経営状況の分析を判断の基礎として事業運営を進めました。

イ 事業活動収支の比較分析をおこない、翌年の予算に反映させました。

(2) 職員の健康の増進と物価高騰等に対する職員の生活の側面支援のための福利厚生事業の一環として地域福祉手当を新設(2月)し、支給しております。

(3) 定款、規則、規程関係(変更及び一部改正)の整備

法令等改正、現状等に合わせ適切に実施しました。

(4) 内部業務指導

財務課長、指導課長の随時指導を実施、細部にわたる業務運営について点検指導を行いました。

3 児玉郡市障害者基幹相談支援センターYou&Iほみか開所について

児玉郡市1市3町から業務受託し、令和6年1月1日に開設になり1月4日に本庄市長、1市3町の福祉課長を招き開所式を行いました。

「特別養護老人ホーム ルピナス園」 事業報告

はじめに、令和4年末から令和5年2月に掛けての新型コロナクラスター感染の煽りから、5年度に入っても稼働率の回復がままならず、職員の退職が重なり様々な重荷となりました。こうした中、入居者様のベッド総入替えを行いつつ、利用者様や御家族との面会規制も予約制で継続し各種感染予防の対応を行い、試行錯誤で凌ぎつつ解除条件を模索する有り様でした。それら以下のとおり事業推進を報告する。

記

1 職員の資質の向上

特に介護職員には、コロナ禍のオンライン認知症研修会への参加3名や施設内外の研修等により知識と技術の向上に努め、介護福祉士受験者は無かったものの、喀痰吸引等では指導教師認定者1名の成果を見せ、認定特定医療行為 研修実習者3名が知事認定を得る事が出来ました。

2 地域社会との連携

地域に根ざした施設として、地域ボランティア組織「地域交流ホーム」のルピナス園防災訓練実施等が目に見えないコロナやインフルエンザにより連絡を取り合う防災連携・協力への運動が進展出来なかった。

3 人材の確保及び職場定着

引き続き労働局推奨の、非正規雇用職員の正規雇用転換の継続を図るべく、「キャリアアップ」制度申請を行い参画継続しました。

4 施設整備について

環境整備や施設設備機器故障等に対応すべく、「ベッド一式入換工事」を(6.24)実施した。その他、60型TVの付帯装備のDVDデッキ故障入替とカラオケ設備の導入によりディアル動画再生は好評を得ております。

5 感染症対策として

感染防止対策グッズ（・ティッシュ・エプロン・ガウン・マスク・フェイスシールド・ヘアキャップ・アルコール）等の備蓄と日頃の防衛「職員の検温・手洗い消毒の徹底」「密閉・密集・密接の厳禁」等の対策を継続した。新型コロナウイルスは、感染症法での位置づけが5類に引き下げられたものの、インフルエンザを含め依然として高齢者に対して感染症の脅威は続いている。

6 利用者・職員の状況（前年度比）

(1) 利用者平均年齢

83.8歳（2.1歳減） 最高年齢100歳（1歳減）

(2) 入所者数等

- ・平均入所者数 73.7人（1.7人減）・平均入所期間 2年8ヶ月（11ヶ月減）
- ・延入所者数 26,959人（550人減）・稼働率 92.1%（3.1%減）

(3) 入退所状況

入所者数 48人（17人増） 退所者数 44人（7人増）

(4) 平均介護度

3.8（増減無し）

(5) 職員の職種・人数等

- ・事務職 3人（±0人） ・相談員 1人（±0人） ・介護支援専門員 1人（±0人）
- ・介護職 27人（2人増） ・看護職 4人（±0人） ・機能訓練員 1人（±0人）
- ・管理栄養士 1人（±0人） ・用務 2人（±0人） ・嘱託医師 1人（±0人）
- ・平均年齢 51歳02月（+1年4月）

かみさとデイサービスセンター事業報告

前年終盤から利用者増加しつつあり、良い形で年度のスタートが切れると思った矢先、年度開始早々職員2名、利用者2名の新型コロナウイルス感染が確認され、1週間の休業を強いられた事が、1年間を通して利用率への影響が多く出てしまったと感じる1年となりました。

そうした中での事業報告は以下の通りです。

1 感染症対策の徹底

4月の1週間の休業以前も徹底していたが、休業後更なる感染対策徹底の為職員の介助時ゴーグルの使用や日々の体調管理の徹底、また、利用者様にも丁寧な説明を行い自宅での体調チェックと通所後のバイタルチェックをより詳細に行い、4月以降は、1名単位での感染確認はあったものの集団感染は回避できた。

2 利用者満足度の向上

職員数の安定及びスキルアップを図ることができ行事等においても外出レクや創作レク等以前は行うことが出来なかったものを行い利用者様に好評をいただくことができた。

3 利用者増加対策の推進

夏にパンフレットを一新し、広報誌も毎月作成し日々の活動状況を外部にアピールすることができ、各居宅支援事業所や障害者生活支援センターとの連携を図ることができた。

4 共生事業の推進

令和2年度に開始して以降、順調に利用者数増加させることができ、本年度は前年比+425名。延べ人数1,291名と推移しており、介護事業との比率においてもおよそ50対50にまで伸ばすことができた。

① 利用者状況(対前年比)

	令和4年度	令和5年度	増 減
利用者人数の合計	3,284人	2,984人	-300人
稼 動 率	63.9%	58.9%	-5.0%
平均利用者数/1日	12.8人	11.9人	-0.9人

② 男女別利用者数 2,984人 男性1,110人 女性1,874人

③ 介護度、区分別利用者数 3月31日現在

要支援1 2名 要支援2 3名 要介護1 4名
要介護2 4名 要介護3 3名 要介護5 1名 計17名
区分2 1名 区分3 5名
区分4 3名 区分5 2名 区分6 3名 計14名
平均年齢 67.1歳 最高利用者年齢95歳

④ 職員職種・人数

管理者	1名常勤	前年対比 0人
相談員	1名常勤	0人

機能訓練指導員 1 名常勤兼務		0 人
看護師（准）	2 名（非常勤 1、派遣 1）	0 人
介護員	5 名（非常勤 5）	1 人

かみさと居宅介護支援事業所事業報告

令和 5 年度は認知症に対する対策、感染症、災害に対する勉強会を実施。Zoom で施設合同会議開催し、意見をいただき個々のニーズに合ったケアプラン作成と地域の方々とのコンセンサスを密に図り、利用様ご家族との信頼につながるよう推進しました。各施設、各市町村行政へ新規利用者の増加依頼をお願いしました。

1 ケアプラン作成状況

利用延べ人数は、963 人、登録者数 86 人
令和 5 年度は職員減により、減少しています。

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
要 支 援	236	174	121	-53
要介護 1.2	778	638	555	-83
要介護 3.4.5	236	297	287	-10
延 人 数	1014	1109	963	-146
登 録 者 数	114	96	86	-10

2 登録者数内訳

総合事業 0 人 要支援 1 6 人 要支援 2 6 人 要介護 1 3287 人
要介護 2 18 人 要介護 3 11 人 要介護 4 6 人 要介護 5 7 人

ルピナス神川ホーム事業報告

令和5年度も昨年に引き続き、施設内にてコロナ感染クラスターが発生し、ご利用者や職員が、様々な面で制限された状況となってしまった。又、令和6年4月の開設に向けた短期入所棟の建設に全精力を注ぐとともに、令和6年度報酬改定の体制を整えました。

1 建物及び各種設備の整備

(1) 短期入所施設の建設と運営

遅れていた短期入所棟の建設が完成しました。しかし、諸手続きの遅れから6月開設予定となる。

(2) 老朽化した福祉機器や設備の継続的な入れ替え

老朽化ベッドの入れ替えを6台行いました。又、利用者用大型テレビとカラオケ器材を入れ替えました。

2 今後の施設を支える人材の育成

(1) 各種国家資格取得を目指す取り組み

昨年度も社会福祉士2名・介護福祉士1名・精神保健福祉士1名受験する。

(2) 各種研修、研究会への積極的な職員派遣

埼玉県社会福祉協議会の主催する研修会に年間合計5回参加する。

3 施設内勉強会の定期的な開催

各委員会に於ける課題への取組、部内幹部による教養、部外者教養等を計画的に実施した。

○感染症対策研修会

○虐待防止研修会

○BCP計画策定とシュミレーション、防災教養、訓練 年1回実地

○栄養マネジメントによる健康管理 年12回

4 募集活動の継続的な促進

高崎福祉カレッジへの求人説明会と交流会に理事長と参加する

5 日中活動の活性化

外部団体のボランティアを受け入れ、利用者の日常生活に笑顔が戻る。又、定期的な外出を行い、非日常生活を体感した。

6 地域生活支援拠点としての役割

令和6年1月から地域生活拠点として協力体制を整え、困難な短期入所や緊急的な短期入所希望に対して、スムーズに受け入れることができた。

7 相談支援の充実

令和6年3月末の担当利用者数 85名

8 数値実績

○稼働率 定員50人 93% (2%減少)

○平均支援区分5.6 (対前年度比0.2アップ)

○短期入所 延べ利用者465人

○職員 支援員4人採用 (2名3月末退職) 常勤換算33名 1.7体制
看護師1.5名増員 (24時間体制維持)

介護老人保健施設かみさとナーシングホーム事業報告

令和5年度は昨年同様、在宅復帰施設、在宅生活支援施設として、リハビリテーションを強化し、各関係機関と連携し、老健施設としての機能強化を図ってきた。

結果、在宅復帰率は年間を通して50%前後で推移、稼働率については入所部門で年間90.5%となった。また各種加算を算定する事で、増収に繋げる事ができた。

1 在宅（超）強化型施設として

在宅復帰率は年間50%前後で推移し、維持する事ができた。在宅復帰率に関しては、在宅復帰・在宅支援機能の高い老健ほど、短期間の入所でリハビリテーションに力を入れる事で、在宅復帰率が高いとされている。しかし、逆にかみさとナーシングは、短期間の入所での受け入れとのイメージが強くなり、利用申し込みに繋がらないケースもあった。

今後は、地域包括ケアシステムにおける中核施設として、施設を長期利用希望の方も、一時的にでも先ずはかみさとナーシングに入所してもらえるように、近隣病院・居宅介護支援事業所等に周知を図り、調整していきたい。

2 稼働率等に関する数値について

入所・短期入所	年間 90.5% (前年比 88.2%)
通所リハビリ	年間 90% (前年比 83.5%)
平均介護度	入所・短期入所 3.0
	通所リハビリ 2.2

3 課題別重点計画

(1) ICTの導入について

令和5年度では介護報酬改定を控え、新たに導入することができなかった。令和6年度介護報酬改定において、生産性向上推進体制加算（電子カルテ導入済）が創設されたことに伴い、当施設では今後更なるICTの導入や生産性向上のための取り組み（タブレットやインカム、見守りセンサー、介護ロボットや介護助手等）が必要とされ取り組んでいく。

(2) 在宅（超）強化型老健について、地域に定着させる活動（小中学校、大学生のボランティア活動・施設活動の受け入れ等）を継続的に実施してきた。

(3) リスクマネジメントの機能の強化

- ・ BCP作成後に、感染症・災害・防災についての研修をそれぞれ年2回、訓練を年2回実施する事ができた。
- ・ 新型コロナ5類移行を前に移行後の感染対策指針も整備する事で、新型コロナ罹患患者数名クラスターには至らずに収束する事ができた。
- ・ 高齢者虐待防止の推進（指針の策定・研修は年2回開催・担当者を設置）した。

(4) リハビリテーション会議の活用について

家族・事業所ケアマネジャーと連携を図り、在宅生活支援の強化に繋げる事ができた。

(5) 修繕について

施設開設後 25 年が経過、施設の修繕が増えて行くことが考えられる。今年度は

- ・ 壁紙（現在施工中）
- ・ 水道管の水漏れに伴う工事（いつどこで漏水してもおかしくない状態であると業者からのコメントあり）

(6) 物品購入

厨房ガステーブル購入

落雷による電子機器の購入

(7) 県運営指導について

令和 6 年 2 月 27 日 県運営指導があり、指導事項なく終了している。

4 諸行事等

- (1) 彩の国社協ボランティア受入・地元中学校職場体験受入を実施した。
- (2) 職員研修 Web 研修等も積極的に活用し、職員の資質向上に努めた。

かみさとナーシングホーム居宅支援事業所事業報告

- 1 利用者様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるように、家族、主治医サービス事業所、各関係機関と連携を図った。
- 2 上里町ケアマネ連絡会、本庄市、神川町、美里町ケアマネ連絡会、法人内、他法人との合同研修やリモート研修に積極的に参加した。事業所内でも適宜情報交換などを行い、レベルアップを図った。
- 3 令和 4 年度比、契約利用者数 60 名増加。上里町から委託、予防サービス利用者についても増加した。
- 4 令和 5 年度介護報酬について
月平均 介護給付 約 2,120,000 円
予防給付 約 220,000 円

かみさとナーシングステーション事業報告

- 1 利用者のそれぞれの特性に合ったサービスを実施し、人格の尊重を重視しつつ、真心のこもったサービス提供を目指し行った。
- 2 コロナ禍や利用者ニーズの変動もある中、利用者を確認し、サービス提供してきましたが、残念ながら減収が続き、令和 6 年 3 月 31 日をもって事業の終了に至った。

数値評価

令和 4 年度 月平均	782,090 円
令和 5 年度 月平均	666,066 円

ルピナス鴻巣ホーム事業報告

新型コロナウイルス感染症の教訓を生かし、感染症防止対策の徹底、不測の事態が発生した場合においてもサービス提供が継続できる体制の確保等、利用者が安全・安心に生活できる事業を最優先に実施しました。

- 1 新型コロナウイルスなどの感染症防止対策の徹底
令和 5 年度は大規模な新型コロナウイルス感染症の発生は無かったものの、年度末に感染症胃腸炎が発生しました。備蓄してある感染症関連各種備品の使用やガウン着脱訓練により対応できました。
- 2 生活介護・入所支援に対する質の高いサービスの提供
利用者の希望する食事を購入して提供する「テイクアウトランチ」などや高崎市や秩父市への少人数によるドライブ等を実施しました。
- 3 各種委員会の実施と人材確保
ハラスメント対策委員会をはじめ各種委員会を実施しました。
職員は 3 名が入職しました。
- 4 施設整備
扉の交換、給湯器交換、防犯カメラの増設、家具の入れ替え等の施設内外の整備を行い、利用者が安心して生活できる環境を整えました。
- 5 災害対策と事業継続計画
「総合防災訓練」や「非常災害時訓練」の他「不審者対策訓練」を実施しました。また業務継続計画（BCP）の周知・訓練なども実施していきました。

6 地域貢献活動

「彩の国あんしんセーフティネット事業」を継続しました。

7 相談支援事業所

相談支援事業所ルピナス本庄との連携を図りながら相談支援業務の充実を図りました。

8 数値目標

稼働率 98.9%（目標 96%）、短期入所 70.1%（目標 50%）

職員採用 3 名（目標 1 名）

相談支援事業所ルピナス本庄事業報告

1 実施事業内容

特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業

2 重点項目

(1) チーム支援による他の相談支援事業所との差別化を目指した。

複数の多種・多様な相談支援専門員及び相談員を配置し、利用者等からの相談にチームで協力して解決に努めた。担当の相談支援専門員が不在でも、他のスタッフが対応して、支援を止めないことを目標にしたが、まだまだ十分に対応できたとは言えない。休職中のスタッフもいるが、新スタッフを増員することもでき、5 名体制（令和 6 年 3 月末時点でパートスタッフ含む）となっている。

(2) 質の高い相談体制及び利用計画等の作成を心がけた

利用者の自己決定支援、意思決定支援に重きを置き、1 人ひとりの希望する生活や、生きがいを感じられる生活に向け、サービス等利用計画等を通じて支援した。また、常に権利擁護を念頭に置き、利用者等の代弁者になるとともに、個人情報保護を徹底した。毎週木曜日に ZOOM を使い、法人内の相談支援スタッフが情報交換することができた。

(3) 地域をさらに知るとともに地域づくりをリードした。

可能な限り地域に足を運び、相談、問い合わせ等の電話にも素早く対応した。ルピナス本庄のみならず、地域全体の発展を目指し、令和 5 年度は、地域の方々、本庄特別学校の先生、ルピナス本庄が合同で主催する研修会を実施した。（令和 6 年 1 月 27, 28 日 PECS 研修）

(4) 効率化・オンライン化を念頭に置いた事業運営

ICT 等を積極的に活用する等、オンラインでの会議開催等を進めた。個人情報に配慮しながら情報共有や保存には、クラウドストレージ等の利用を始めた。

(5) 基幹相談支援センターを受託した。

令和6年1月に「児玉郡市障害者基幹相談支援センターYou&Iほみか」を1市3町（本庄市、児玉郡美里町、児玉郡神川町、児玉郡上里町）から受託することができた。また、令和6年1月から、相談支援事業所ルピナス神川との協働運営体制を実施し、地域での協働体制構築の先駆けとして準備することができた。

3 数値、算定加算等

契約者数令和6年3月障害者171名（前年比+4）障害児27名（前年比-2）機能強化型Ⅲ、行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算算定、主任相談支援専門員配置加算及び要医療児者支援体制加算については、基幹相談支援センターに異動となったスタッフと休職中のスタッフが出た影響で算定できなかった。

児玉郡市障害者基幹相談支援センターYou&Iほみか事業報告 （令和6年1月1日～令和6年3月31日）

1 優先した事業

- (1) 地域の相談支援体制の強化に関すること（スーパーバイズ、人材育成）
 - ・チームでの相談支援体制を地域全体に広げる活動を検討した。
 - ・地域の相談支援事業所（特定・障害児・委託・基幹）で、相談支援体制を強化する目的とそれぞれの役割を定期的に確認した。
 - ・地域の相談支援事業所に定期的に訪問した。
 - ・地域の相談支援事業所に情報提供や様子伺いのメールを配信した。
- (2) 児玉郡市障害者自立支援協議会の運営に関すること
 - ・自立支援協議会の全体会で、基幹相談支援センターの機能及び役割について説明を行った。
 - ・自立支援協議会各部会の事務局として、行政とともに企画・立案に携わった。
- (3) 障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信に関すること
 - ・SNS等を通じて障害福祉に関する情報等を毎日発信した。
- (4) 地域生活支援拠点等の整備及び協働体制構築に関すること
 - ・行政と協力し、地域生活支援拠点等に登録してもらえる事業所が増えるよう働きかけた。また、相談支援の協働体制構築のため、説明会を実施し、令和6年4月1日開始に向けて準備した。

2 具体的な活動

- (1) 事業所内研修等
 - ・虐待防止研修実施（ルピナス本庄と合同）
 - ・個人情報保護に関する研修実施

(2) 研修会等の開催

- ・相談支援協働体制に関する説明会開催

(3) その他

- ・地域の相談支援事業所に訪問。(13事業所)
- ・地域の相談支援事業所にメールを配信(2週間に1回程度)
- ・SNSでの情報発信(営業日に毎日)
- ・困難ケースへの訪問同行や会議参加(22ケース)

	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月
事業所内 研修	個人情報保護等に関する研修		
研修開催		機能強化型協働体制に関する研修	報酬改定等に関する研修準備
協議会	運営会議 相談部会	全体会 相談部会 就労部会	運営会議 相談部会
その他	各事業所等挨拶まわり 機能強化型協働体制働きかけ 行政・委託事業所と役割確認	機能強化型協働体制手続き補助 医療ケア児コーディネーター等 の集まり	機能強化型協働体制手続き補助